

～運動会の練習における事故防止のためのガイドライン～

■■■■■ F u j i t o L i n e ■■■■■

体育授業等における運動会練習の実施にあたり、プログラム作成においては、職員会議及び実行委員会等の会議を開き、意義やねらいを確認するとともに全教職員の共通理解を図るものとする。また、学校の現状や児童の状況を十分に把握し、表現運動等の実施については、慎重に検討するものとする。以下に詳細を示す。

1. 演技内容について

- ①表現運動等の実施においては、重篤なけがにつながる運動の高度化を避け、補助者の適切な人数を確保する等、安全面に十分配慮する。
- ②演技内容は、過去の実践との比較・競争により決定するものではなく、児童の運動経験等、その実態に応じて決定する。
- ③演技指導は、児童の練習状況等を把握し、柔軟に技の変更や中止を検討する。
- ④指示の聞き方や演技中の行動等、指導場面で守らせるべき約束事を徹底する。
- ⑤難易度の高い演技については、児童の発達段階（体力・体格）等を考慮し、安全面に十分気をつけて実施する。

2. 指導計画について

- ①体育の学習内容と関連を図り、日頃の学習の成果を発表する内容となるよう年間を見通した指導計画を立てる。
- ②演技内容と配当時間の協調を図り、1時間ごとの詳細な指導計画を立てる。
- ③指導計画、演技図等を作成し、教職員や演技者、補助者にも確実に伝達する。
- ④低学年から体づくり運動等の領域で、基礎的な体力を高めてから実施する。

3. 安全管理について

- ①適切に効果的な補助ができる指導者の育成、確保に努める。
- ②児童による補助者も演技者であるという視点を大切にすることについて指導する。
- ③演技の内容によっては、安全確保のためにマットを敷く等、用具を活用することや、練習場所の選定等無理のない指導をする。

4. 共通理解について

- ①指導計画に従い、安全確保のための補助者の役割を明確にし、演技ごとに起こりやすい事故、効果的な補助の仕方、危険回避等について研修を行う。
- ②補助者を決定し具体的に役割を提示するとともに、児童と教員が共通して補助のポイントの理解を図る。
- ③配慮が必要な児童の参加方法や補助等について、児童理解のための研修等を通じて確認する。

5. 救急体制の整備と確認

- ①緊急時の対応について、教職員の応急手当研修等を実施する。
- ②受診を伴う事故については、事故報告書を作成し、速やかにその原因を究明し、活動内容を見直したり更なる安全対策を講じたりする等の措置をとる。